

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 地域包括支援ネットワークの構築

現状と課題

地域包括ケアシステムを深化・推進するためには、地域の医療・介護サービスやボランティア活動等の様々な社会資源が有機的に連携できる環境整備が重要である。

そのため、本市で実施している各種地域ケア会議を通じて関係機関のネットワークを強化するとともに、それぞれの地域ケア会議で明らかになった課題から、新たな資源づくりや政策形成につなげるしくみを確立していくことが必要である。

第7期における具体的な取組

個別地域ケア会議、地区地域ケア会議、医療・介護連携地域ケア会議、全市レベルの地域包括ケア推進会議からなる地域ケア会議を開催し、個別課題の解決、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくり、資源開発、政策の形成につなげていく。

目標(事業内容、指標等)

地域ケア会議の開催回数

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
125回	135回	170回	180回

※個別地域ケア会議、地区地域ケア会議、医療・介護連携地域ケア会議、地域包括ケア推進会議の合計

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における各地域ケア会議の開催回数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和元年度

前期(中間見直し)

実施内容

在宅介護支援センターや地域包括支援センター等の関係機関との連携により、個別地域ケア会議、地区地域ケア会議、医療・介護連携地域ケア会議、全市レベルの地域包括ケア推進会議からなる地域ケア会議を開催し、地域課題の解決のための施策・政策の立案・推進や、支援困難事例の対応に関する検討を行った。

地域ケア会議の開催回数: 令和元年度(4~9月) 60回(進捗率35%)

自己評価結果

年度目標と比較すると進捗率は約35%と低いものの、年度後半に予定されている会議が多く、引き続き定期的な進捗状況の確認と会議開催に向けた支援を行っていく。

また、平成31年2月より試験的に実施した自立支援型地域ケア会議については、平成31年4からは月1回の定例開催に至った。

課題と対応策

自立支援型の個別地域ケア会議については、地域包括支援センターとの「個別地域ケア会議検討ワーキンググループ」において、次年度に向けての対象ケースの拡大や事例選定の方法等の会議運営に係る検討を行っており、引き続き、より効果的な会議の在り方を模索していく。

後期(実績評価)

実施内容

前期に引き続き、関係機関との連携により各地域ケア会議を開催し、地域課題の解決のための施策・政策の立案・推進や、支援困難事例の対応に関する検討を行った。

地域ケア会議の開催回数: 令和元年度 102回(進捗率60%)

自己評価結果

自立支援型の個別地域ケア会議は毎月の定例開催に至ったが、特に各在宅介護支援センターが主体となる地区地域ケア会議が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったこともあり、目標とする開催回数を達成できなかった。

課題と対応策

自立支援型の個別地域ケア会議については、地域包括支援センター等が参加する「個別地域ケア会議検討ワーキンググループ」において、令和元年度の事例検討の評価を行ったうえで、対象ケースの拡大等の実施方法の見直しを行っていく。

また、地区地域ケア会議については、引き続き定期的な進捗状況の確認と会議開催に向けた支援を行っていく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 相談・支援機能の充実

現状と課題

在宅介護支援センターが地域における身近な相談窓口と地区ごとの支援体制づくりの機能を、また、地域包括支援センターが医療と介護の連携など専門的な相談窓口と広域の連携体制づくりの機能を担い、市は、地域包括支援センターや在宅介護支援センターとの連携強化を図りつつ、必要な指導・評価を行うという三層構造の相談・支援体制を整えてきた。

しかし、困った時の相談先がわからないという市民もまだ多いほか、複雑化・多様化する相談に対するこれら相談・支援機関の対応力向上や地域のケアマネジャーに対する支援の充実なども求められている。こうした中で、三層構造による相談・支援体制がより効果的に機能するための役割の再構築も必要となってきた。

第7期における具体的な取組

高齢者やその家族が身近な地域で気軽に相談ができるよう、各地区に設置した在宅介護支援センターの一層の周知を図り、その認知度を高める。また、在宅介護支援センターが、医療・介護をはじめとした多様な相談に応じられるよう、介護職・看護職のスキルアップを図るとともに、働きながら介護を行う介護者の相談にも対応できる体制を確保する。

より高度な医療支援、認知症対策、虐待対応や権利擁護が求められる場合などについては、地域包括支援センターが専門職間の連携体制を生かして迅速かつ的確に対応する。

また、地域包括支援センターが中心となって、個別地域ケア会議や同行訪問などを通じたケアマネジャー支援を行う。

目標(事業内容、指標等)

在宅介護支援センターの相談支援件数

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
49,000件	50,000件	50,500件	51,000件

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
- 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における各在宅介護支援センターの相談支援件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和元年度

前期(中間見直し)

実施内容

在宅介護支援センターの一層の周知を図るとともに、医療・介護をはじめとする多様な相談に応えられるよう、関係機関との連携により介護職・看護職のスキルアップのための研修会・情報交換会を実施した。また、より専門的な支援が必要な場合は、地域包括支援センターによるサポートが迅速にできるよう、管内の在宅介護支援センターとの連携体制の構築に努めた。

在宅介護支援センターの相談件数: 令和元年度(4~9月) 34,148件(進捗率68%)

自己評価結果

在宅介護支援センターの周知が徐々に進んでおり、現状のペースで推移すれば、相談件数は年度目標を超える見込である。

課題と対応策

市民がより気軽に相談できるよう在宅介護支援センターの一層の周知を進めるとともに、医療・介護をはじめとする多様な相談に適切に対応できるよう、介護職・医療職の研修等のスキルアップの機会を確保する。

また、ケアマネジャーのケアマネジメント力向上のため、個別地域ケア会議などを通じた地域包括支援センターによる支援の充実に努める。

後期(実績評価)

実施内容

在宅介護支援センターの一層の周知を図るとともに、相談・支援機能強化のための研修及び地域包括支援センターと管内在宅介護支援センターの連携強化のためのブロック会議を実施した。

また、国の指標に基づき地域包括支援センターの評価を行い、これを踏まえた機能強化について運営協議会及びワーキング会議で検討を進めた。在宅介護支援センターについては、実態把握のためのヒアリングを開始した。

在宅介護支援センターの相談件数: 令和元年度 68,417件(進捗率135%)

自己評価結果

在宅介護支援センターの周知が徐々に進んでおり、相談支援件数は年度目標を上回ることができた。また、地域包括支援センターの評価と機能強化に向けた取り組みは始められたものの、三層構造の役割の再構築は検討途上であり、とりまとめまでは至らなかった。

課題と対応策

引き続き、市民がより気軽に相談できるよう在宅介護支援センターの一層の周知を進めるとともに、介護職・医療職のスキルアップのための研修、地域包括支援センターと在宅介護支援センターの連携強化の場を確保していく。

また、地域のケアマネジャーのケアマネジメント力向上のため、地域包括支援センターによる研修を拡充するとともに、個別地域ケア会議などを通じた支援を進める。

検討途上となっている三層構造の役割の再構築については、引き続き、在宅介護支援センターの実態把握を進めたうえで関係機関と協議していく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護予防事業の推進

現状と課題

地域包括支援センター等と連携し、各地区で健康づくりや介護予防の教室を実施することで、高齢者の介護予防意識の啓発に努めてきた。また、地域で介護予防活動に取り組む自主活動グループの育成・支援とともに、健康ボランティア等による介護予防を目的とした運動や食生活の普及・啓発活動を促進し、高齢者が自主的に介護予防に取り組むための環境づくりを進めてきた。

今後も地域包括支援センターや在宅介護支援センター、リハビリテーション専門職等との連携のもと、介護予防の普及・啓発に努めるとともに、市内の各地域における住民主体の介護予防の取り組みが一層進むよう支援を行う必要がある。

第7期における具体的な取組

地域における介護予防の取り組みをさらに発展させるため、地域包括支援センターが中心となって、地域での継続的な介護予防の取り組みの重要性を啓発するとともに、介護予防に資する「通いの場」を立ち上げる住民団体には、集中的な支援を行う。

また、こうした「通いの場」が活動を継続できるよう、地域包括支援センターや介護事業所のリハビリテーション専門職が、適宜、体操に関する助言・指導などを行うほか、市からの健康情報の発信、情報交換の場づくりを進める。

加えて、これらの「通いの場」も含めたふれあいいきいきサロンの運営に関して、市社会福祉協議会と連携しながら支援を行うとともに、地域における介護予防の活動をリードする健康ボランティアの育成にも引き続き取り組む。

目標(事業内容、指標等)

介護予防に資する「通いの場」への参加者数

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1,920人	2,540人	3,230人	3,930人

※各年度末時点。ふれあいいきいきサロン、介護予防自主グループなどでおおむね週1回以上介護予防の取り組みを行う住民主体の通いの場への参加者数。

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

年度末時点で週1回以上介護予防の取り組みを行う住民主体の通いの場への参加者数を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和元年度

前期(中間見直し)

実施内容

自己評価結果

課題と対応策

後期(実績評価)

実施内容

地域包括支援センターが中心となって、地域での継続的な介護予防の取り組みの重要性を啓発するとともに、介護予防に資する「通いの場」に興味を持った住民団体には、集中的な支援を行って立ち上げを支援した。また、これらの「通いの場」も含めたふれあいいきいきサロンに関して、市社会福祉協議会とも連携しながら運営の支援を行った。
介護予防に資する「通いの場」への参加者数: 令和元年度3,925人(進捗率122%)

自己評価結果

平成28年度から介護予防に資する「通いの場」の育成に重点的に取り組んできたことで、介護予防に資する「通いの場」への参加人数が増加しており、令和元年度の目標を達成することができた。

課題と対応策

介護予防に資する「通いの場」の数及び参加人数は徐々に増加しているが、地区による温度差もあるため、引き続きより多くの地区で介護予防の普及・啓発に努め、「通いの場」と参加人数の更なる増加を図る。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護予防・生活支援サービス事業の拡充

現状と課題

平成29年度から、既存の介護事業所によるサービスに加え、基準を緩和したサービス(サービスA)や住民主体の支え合いによるサービス(サービスB)など、多様な主体によるサービス提供を促すことによって、地域全体で高齢者を支えるしくみづくりを進めてきた。

今後は、総合事業についてのさらなる周知を行い、住民に身近な地域でサービスの選択肢が広がるよう、多様な主体によるサービスの担い手を育成していく必要がある。

第7期における具体的な取組

住民主体の支え合いによる訪問型・通所型サービスをさらに拡充するため、生活支援コーディネーター、在宅介護支援センター、地域の社会福祉法人などと協力しながら、地域の支え合い活動の育成、サービスの立ち上げ支援などを行い、サービスのない地域での実施をめざす。

また、現行の実施団体を引き続き支援するため、研修や団体間の意見交換ができる住民主体福祉サービス団体連絡会議を、生活支援コーディネーターと連携しながら開催する。

目標(事業内容、指標等)

住民主体サービス数

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
訪問型サービス	5カ所	8カ所	11カ所	14カ所
通所型サービス	9カ所	12カ所	15カ所	18カ所

※各年度末時点。

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体訪問型・通所型サービスの実施箇所数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和元年度

前期(中間見直し)

実施内容

生活支援コーディネーターなどと協力しながら、地域の支え合い活動の育成、サービスの立ち上げ支援などを行い、令和元年9月末現在、訪問型サービスを10カ所、通所型サービスを12カ所まで増やした。

また、実施団体を支援するため研修や意見交換ができる「住民主体福祉サービス団体連絡会議」を開催した。

自己評価結果

通所型、訪問型ともに、まだ目標に到達できていないが、実施に向けた準備を進めている団体が複数あることから、目標の達成に向けて引き続き支援を進めていく必要がある。

課題と対応策

高齢者の地域での生活を支えるとともに、活躍を支援していくために重要な施策であり、引き続き、その育成を進めていく必要がある。

市内各地の先進的な取り組みの周知、出前講座などでの啓発とともに、生活支援コーディネーターによる担い手の発掘・育成、地区地域ケア会議兼協議体での検討などを通して、住民主体サービスの育成を進めていく。

後期(実績評価)

実施内容

引き続き、生活支援コーディネーターなどと協力しながら、地域の支え合い活動の育成、サービスの立ち上げ支援などを行った。(令和元年度 訪問型10カ所、通所型12カ所)

また、実施団体を支援するため研修や意見交換ができる「住民主体福祉サービス団体連絡会議」を開催した。

自己評価結果

訪問型・通所型とも目標数に届かなかったものの、立ち上げが難しい訪問型が3カ所増加したほか、住民主体サービス実施に向けた検討を進める地区の裾野は広がっている。

課題と対応策

高齢者の地域での生活を支えるとともに、活躍を支援していくために重要な施策であり、引き続き、その育成を進めていく必要がある。

今後も、市内各地の先進的な取り組みの周知、出前講座などでの啓発とともに、生活支援コーディネーターによる担い手の発掘・育成、地区地域ケア会議兼協議体での検討など、具体的にサービス実施につなげるための支援を進め、住民主体サービスを育成していく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 地域における生活支援・見守りの体制づくり

現状と課題

市社会福祉協議会等と連携し、民生委員児童委員や老人クラブ、ボランティア等が行う高齢者の見守り活動に対する支援を行ってきた。
また、高齢者宅を訪問する機会が多いライフライン事業者や配達事業者との「見守り協定」の締結により、高齢者の孤独死の未然防止や虐待等の早期発見を図るしくみづくりを進めてきた。
今後も、民生委員児童委員等の活動への支援、協力企業の拡大等を図り、地域全体で高齢者を見守る体制づくりを進める必要がある。

第7期における具体的な取組

孤立死を未然に防止するとともに、虐待や認知症で支援が必要な高齢者を早期に発見するため、民間企業と協定を結び、見守り体制の充実を図る。

目標(事業内容、指標等)

見守り協定の締結事業者数

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
25カ所	27カ所	29カ所	31カ所

※各年度末時点

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における見守り協定を締結した事業者数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和元年度

前期(中間見直し)

実施内容

孤立死を未然に防止するとともに、虐待や認知症で支援が必要な高齢者を早期に発見するため、民間企業と協定を結び、見守り体制の充実を図ってきた。

その結果、令和元年9月末日現在の協定締結事業者数は43事業所となった。

自己評価結果

令和元年9月末日現在で令和2年度目標を達成するなど計画を上回る成果があった。これは報道やホームページなどによって協定の趣旨や、協定締結事業者の周知を進めた効果があったと考えられる。

課題と対応策

目標数値は達成したが、見守りの目はできるだけ増やすことが有効であるため、引き続き協定締結事業者の拡大に努める。

また、事業所に効果的に見守りを進めてもらうためには、従業員の理解が重要になることから、対応に関するガイドラインの周知とともに認知症サポーター養成講座の積極的な受講などを働きかけていく。

後期(実績評価)

実施内容

孤立死を未然に防止するとともに、虐待や認知症で支援が必要な高齢者を早期に発見するため、民間企業と協定を結び、見守り体制の充実を図ってきた。

その結果、令和元年度末現在の協定締結事業者数は49事業所となった。

自己評価結果

令和2年度目標を達成するなど計画を上回る成果があった。これは報道やホームページなどによって協定の趣旨や、協定締結事業者の周知を進めた効果があったと考えられる。

課題と対応策

目標数値は達成したが、見守りの目はできるだけ増やすことが有効であるため、引き続き協定締結事業者の拡大に努める。事業所に効果的に見守りを進めてもらうためには、従業員の理解も重要となることから、対応に関するガイドラインの周知とともに認知症サポーター養成講座の積極的な受講などを働きかけていく。

また、地域における生活支援・見守り体制づくりを更に進めるため、生活支援コーディネーターの配置体制を充実する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 高齢者の自立生活や家族に対する支援

現状と課題

ひとり暮らし高齢者などの自立生活を支えるため、訪問給食や緊急通報装置の貸与、火災報知機等の日常生活用具の給付などを行い、日常生活の環境づくりを支援した。

今後も、高齢者の在宅生活を支えるため、家族介護者の身体的・精神的な負担を軽減し、介護のために離職することがないように支援に努める必要がある。

第7期における具体的な取組

在宅で要介護高齢者等を介護する家族を支援するため、在宅介護支援センターなどで相談を受けるほか、ひとり暮らし高齢者などの自立生活を支えるため、訪問給食の実施とともに、緊急通報システムの貸与や日常生活用具の給付などを行い、日常生活の環境づくりを支援する。

目標(事業内容、指標等)

在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
6,586件	6,720件	6,787件	6,854件

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における各地区の在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和元年度

前期(中間見直し)

実施内容

高齢者の在宅生活を支え、家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターでの相談受付を行うとともに、訪問給食や緊急通報装置の貸与、火災報知器等の日常生活用具の給付などを行った。

在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数: 令和元年度(4~9月) 4,113件(進捗率61%)

自己評価結果

在宅介護支援センターの周知が徐々に進んでおり、現状のペースで推移すれば、相談件数は年度目標を超える見込である。

課題と対応策

地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターの一層の周知を行うとともに、医療・介護をはじめとした多様な相談に応じられるよう、介護職・看護職のスキルアップを図る機会を提供していく。

また、支援困難者への対応など、地域包括支援センターの専門職との連携により、迅速かつ的確な対応を行えるよう支援を継続していく。

後期(実績評価)

実施内容

高齢者の在宅生活を支え、家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターでの相談受付を行うとともに、訪問給食や緊急通報装置の貸与、火災報知器等の日常生活用具の給付などを行った。

在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数: 令和元年度 8,249件(進捗率122%)

自己評価結果

在宅介護支援センターの周知が徐々に進んでおり、相談件数は年度目標を達成した。

課題と対応策

今後も地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターの一層の周知を行うとともに、介護職・看護職のスキルアップ、地域包括支援センターの専門職との連携強化に努める。

また、具体的な課題として移動手段の確保に関するニーズが高まっており、公共交通関係部局等と連携しながら、支援の手法について検討を進める。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 医療・介護の連携体制の強化

現状と課題

在宅医療と介護との連携を進めるため、在宅医療資源リストを関係機関へ配布・周知し、在宅での療養を希望する市民がスムーズに移行できるよう体制を整えている。また、医療・介護連携地域ケア会議など、医療・介護関係者が集まる場を定期的に開催し、在宅医療・介護連携に関する課題の抽出と対応策の検討を行っている。

さらに、医療と介護関係者間の情報共有システム(ID-Link)の構築を進めるとともに、連携に関する相談を受ける在宅医療・介護連携支援センターを新たに開設した。

今後も、医療と介護関係者間の情報共有や相互理解をより一層進めるなど、さらなる連携強化が必要である。

第7期における具体的な取組

在宅医療・介護連携支援センターが医療関係者、介護関係者双方からの相談によって収集した情報をもとに、課題解決に向けた取り組みを行う。

目標(事業内容、指標等)

在宅医療・介護連携支援センターの相談件数

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
750件	770件	790件	810件

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における在宅医療・介護連携支援センターが受けた相談件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和元年度

前期(中間見直し)

実施内容

令和元年9月末時点において、在宅医療・介護連携支援センターで494件の相談を受けている。

自己評価結果

現時点において、すでに令和元年度の目標に対して60%を超える相談業務を行い、目標達成に向けた着実な取り組みが出来ている。

課題と対応策

今後も現在のペースを落とさぬよう相談業務を行い、医療と介護関係者間の情報共有や相互理解をより一層深められるよう努めたい。

後期(実績評価)

実施内容

令和元年末時点において、在宅医療・介護連携支援センターで934件の相談を受けている。

自己評価結果

令和元年度末時点において、令和元年度の目標件数である790件を上回る934件の相談業務の受付を行い、目標を大きく上回ることができた。

課題と対応策

介護事業所等から相談を受け付けた結果、病院と介護事業所の連携に関して、情報共有の方法等、病院や施設によって異なる部分があり、連携がスムーズに行われない等の課題があった。この課題に対応するため策定した退院時カンファレンスマニュアルの周知やアンケートの実施により、利用の促進を行った。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 医療・介護連携における高齢者・家族を支える環境づくり

現状と課題

在宅で療養する高齢者等やその家族が安心して療養生活を送ることができるよう、在宅医療ハンドブックやリーフレットを作成するなど、在宅での療養生活を送る上で、必要な情報の提供に努めるとともに、医療に関する相談に適切に対応できるよう、在宅介護支援センターへの医療職の配置を進めてきた。

今後も、在宅で療養する高齢者等やその家族が身近なところで在宅医療や介護に関する相談ができ、必要な情報を得ることができるよう体制づくりを進めるとともに、在宅医療を支える訪問看護の充実に努める必要がある。

第7期における具体的な取組

訪問看護サービスについて、リーフレット等による周知を行うことで利用を促進する。

目標(事業内容、指標等)

訪問看護サービス利用人数

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
700人	750人	800人	850人

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における介護保険事業状況報告月報の訪問看護サービスの受給者数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和元年度

前期(中間見直し)

実施内容

訪問看護サービス(予防含む)受給者数:904人
※介護保険事業状況報告(月報8月分より)

自己評価結果

市が在宅医療に関する講演会、地域での説明会を開催時に、リーフレットを配布し、訪問看護の周知を行った。

課題と対応策

訪問看護の役割を一層周知するため、継続してリーフレットの配布を行う。

後期(実績評価)

実施内容

訪問看護サービス(予防含む)受給者数:910人
※介護保険事業状況報告月報平均

自己評価結果

受給者数は上半期に引き続き、目標値を大きく上回る結果になった。

課題と対応策

目標値を上回った要因の1つに、サービス付き高齢者向け住宅における訪問看護サービス利用の増加の可能性が考えられるため、利用傾向についての分析を検討する。一般の居宅においても、訪問看護サービスが利用しやすくなるよう、その役割を一層周知するため、継続してリーフレットの配布を行い、周知に努めていく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 医療・介護連携における市民啓発の推進

現状と課題

在宅医療に関する市民意識を高めるため、講演会の開催や在宅医療ガイドブックの作成・配付、広報誌等での情報提供により、在宅医療について、広く市民への周知に努めた。また、市民が企画する在宅医療講演会等への支援を通じ、地域単位での啓発活動を進めることができた。

今後も、病院から在宅医療へのスムーズな移行を進めるにあたり、在宅医療に関する一層の周知が必要である。

第7期における具体的な取組

各地区での在宅医療の啓発を推進するため、市民企画の在宅医療講演会の実施を継続して支援する。

目標(事業内容、指標等)

在宅医療講演会の開催回数

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
13回	17回	20回	24回

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における在宅医療講演会の開催回数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和元年度

前期(中間見直し)

実施内容

地区市民センター等に在宅医療啓発活動について周知し、実施事業数の増加に努めた。

自己評価結果

令和元年度の目標である在宅医療講演会の開催回数20回に対して、年度内15回開催を予定しており、目標には達していないものの、地域での医師、歯科医師、薬剤師等あらゆる視点からの講演会の実施を行っており、多様な視点での啓発事業を行うことができた。

課題と対応策

毎年在宅医療を実施する団体数が増えていることから、今までの周知活動が実を結び、本市が実施する在宅医療啓発活動補助金事業が定着していることがわかる。更なる利用団体数の増加を目指すとともに、多様な職種の講師による周知が不可欠であるため、訪問看護師をはじめとした多様な職種により啓発を検討する必要がある。

後期(実績評価)

実施内容

地区市民センター等に在宅医療啓発活動について周知し、実施事業数の増加に努めた。

自己評価結果

令和元年度末時点で、在宅医療講演会の開催回数20回に対して、年度内15回開催し、目標には達していないものの、地域での医師、歯科医師、薬剤師等あらゆる視点からの講演会の実施を行っており、多様な視点での啓発事業を行うことができた。

課題と対応策

在宅医療の中心となる職種の中で、訪問看護師が講師となる講演会の実施が少ない。今後、訪問看護の普及について、訪問看護の事業所と連携をとり、市民に向け普及啓発を行う。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 認知症に対する知識の普及・啓発の推進

現状と課題

認知症の人やその家族が住みやすいまちをつかっていくためには、地域の理解の促進が不可欠となることから、市及び地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員が中心となって、認知症サポーターの養成を進めてきた。また、認知症に関する講演会の開催や広報誌での特集記事掲載などを通じて、広く市民に対して、認知症に対する正しい知識の普及に努めている。

今後も、認知症に対する市民や企業などの理解を深め、地域全体で認知症高齢者を見守り、支えていけるよう、より効果的・積極的な普及・啓発活動の推進が必要である。

第7期における具体的な取組

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをしていただく認知症サポーターの養成をさらに積極的に進めるとともに、認知症サポーターから一歩進んで支援に関わる「認知症フレンズ」の育成に努める。

目標(事業内容、指標等)

認知症サポーター養成講座受講者数

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
21,100人	24,400人	27,700人	31,000人

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日における認知症サポーター養成講座を受講した人数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和元年度

前期(中間見直し)

実施内容

地域、学校、企業などあらゆる場で、認知症サポーター養成講座を積極的に実施してきた。さらに「認知症サポーターフォローアップ養成講座」を開催し、その受講者で、ボランティア活動を希望した人を「認知症フレンズ」として登録し、認知症カフェなどの活動の場につなげる支援を行った。

その結果、令和元年9月末現在の認知症サポーター数は25,206人、「認知症フレンズ」登録者数は136人となった。

自己評価結果

令和元年度上半期の認知症サポーター養成講座開催回数は33回、受講者数は622人とどまっている。現状のペースでは目標に届かないため、引き続き様々な機関への働きかけを進めながら、積極的に講座を開催していく必要がある。

課題と対応策

認知症に対する理解の促進は最重要課題のひとつであり、引き続き、様々な機会を活用して認知症サポーターの養成を進めていく必要がある。

そのため、地域においては、各地区に設置している在宅介護支援センターで年1回以上の市民向け講座を計画的に実施し、早期に参加募集をしていくほか、見守り協定を結んだ企業や小・中学校などでの講座を開催するなど新たな分野への働きかけを強化していく。

後期(実績評価)

実施内容

引き続き「認知症サポーター」及び「認知症フレンズ」の養成に積極的に取り組むとともに、恒例となった市民公開講座の開催、全国若年性認知症フォーラムの開催協力なども行い、広く市民へ啓発を進めてきた。その結果、令和元年度末現在の認知症サポーター数は26,410人、「認知症フレンズ」登録者数は136人となった。

自己評価結果

認知症サポーター養成講座は、新設された商業施設の従業員向けに講座を開催するなど、新分野への開拓も積極的に進めてきたが、新型コロナウイルスによる講座自粛の影響もあり、令和元年度の開催回数は78回、受講者数は1,826人とどまった。

課題と対応策

認知症に関する理解はまだ十分とは言えず、引き続き、様々な機会を活用して普及・啓発を進めていく必要がある。

認知症サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染防止に配慮したうえで、特に、商業施設も含めた小売業や金融機関、公共交通機関などで実施できるよう働きかけを強める。また、認知症フレンズについても、引き続き養成を進めるとともに、国が新たに制度化したチーム・オレンジの活用も含めて活躍の場について検討を進める。

その他の啓発では、モデル地区での啓発イベントの実施、広報の活用とともに、リモートシステム、映像配信など新型コロナウイルス感染防止の観点も踏まえた啓発方法を研究する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 認知症の状態に応じた適切なサービスの提供

現状と課題

認知症は早期に発見し、適切な治療につなげることが重要であるため、各地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置するとともに、医師会との連携のもと、早期診断・早期対応体制と円滑な医療サービス利用のしくみづくりを進めてきた。こうした流れや各種制度・相談支援機関をまとめた認知症ケアパスの作成、普及も進め、認知症の人や家族が円滑にサービスを利用できる環境づくりに努めている。

今後も、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、医療機関、介護事業所、関係団体等と協力・連携しつつ、認知症の状態に応じた適切なサービスが受けられるよう、必要なサービスの確保・充実に努める必要がある。

第7期における具体的な取組

認知症の早期診断・早期対応の重要性について、広く市民に啓発を進める。また、各地域包括支援センターに設置した認知症初期集中支援チームについて、市民及び関係機関への周知を進めるとともに、積極的なアウトリーチ、関係機関との連携を進め、認知症の早期診断・早期対応のさらなる充実に努める。

目標(事業内容、指標等)

認知症初期集中支援チーム対応件数

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
66件	72件	81件	93件

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日における認知症初期集中支援チームが対応した件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和元年度

前期(中間見直し)

実施内容

認知症の早期診断・早期対応にスムーズに結びつけるため認知症に対応できる医療機関の一覧を掲載した「認知症安心のガイドブック」を増版し「市民公開講座」などで配付した。また、認知症初期集中支援チームによる支援活動を進めるとともに、同チームを周知・啓発するため、認知症に関わる医療機関、もの忘れ外来などへ、活動報告やちらしを持参し、認知症初期集中支援チームの周知・啓発を行った。

認知症初期集中支援チーム対応件数: 令和元年度9月末現在41件(目標に対する進捗は50.6%)

自己評価結果

上半期の進捗率は50%程度であり、年度末には目標を達成できる見込みである。

課題と対応策

市民及び関係機関への周知がまだ十分でない面があるため、あらゆる媒体を使って更なるチームの周知・啓発を進めるとともに、関係機関との連携を強化して、スムーズにチームにつなげる体制づくりに努める。

後期(実績評価)

実施内容

認知症の早期診断・早期対応にスムーズに結びつけるため、認知症に対応できる医療機関の一覧を掲載した「認知症安心のガイドブック」を研修や出前講座、講演会などの機会ごとに配付した。また、認知症初期集中支援チームによる支援活動を進めるとともに、認知症に関わる医療機関、もの忘れ外来などへ、認知症初期集中支援チームの周知・啓発を行った。

認知症初期集中支援チーム対応件数: 令和元年度65件(目標に対する進捗は80.2%)

自己評価結果

認知症初期集中支援チーム対応件数については、達成率は80.2%にとどまったが、前年度に比して改善しており、医療機関への啓発を行ったことで、今後も改善は見込めると考えている。

その他の認知症予防、早期診断・早期対応施策は未着手であるが、令和2年度以降の着手に向けて準備を進める。

課題と対応策

地域リハビリテーション活動支援事業に「認知症予防」のメニューを加えるなど予防に関する知識の普及・啓発を進める。

認知症初期集中支援チームの認知度がまだ十分ではないため、チームの有効性を明確にして関係機関への周知を進めるとともに、あらゆる年代層が集まる商業施設などを利用した「もの忘れ相談会」を実施するなどして、市民への啓発に努める。

また、早期診断・早期対応を進めるための自己診断ツールの活用、検診費用助成事業について検討を進める。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 認知症介護者への支援

現状と課題

認知症の人やその家族が、悩みや情報を共有し、交流できるよう、介護サービス事業所などと連携しながら、認知症カフェなどの集いの場づくりを進めてきた。また、認知症の人とその家族が家族会を結成し、情報共有や相互支援などの活動を行っている。

今後も、認知症カフェの拡充を図り、広く市民に周知するとともに、家族会の活動を支援するなど、介護者の負担軽減を図るための取り組みを進めていく必要がある。

第7期における具体的な取組

認知症の人や家族が交流し、悩みや情報を共有するとともに、医療・介護の専門職に気軽に相談できる場としての認知症カフェについて、介護サービス提供事業所などと連携しながら、その拡充に努めるとともに、市民への周知を図り、利用を促進する。

目標(事業内容、指標等)

認知症カフェ参加者数

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
108人	144人	162人	180人

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における認知症カフェに参加する認知症の人の数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和元年度

前期(中間見直し)

実施内容

認知症の人や家族が交流し、悩みや情報を共有するとともに、医療・介護の専門職に気軽に相談できる場としての認知症カフェを15カ所開設している。また、認知症に関わる医療機関、もの忘れ外来などヘチラシを持参し、認知症カフェの周知・啓発を行った。
その結果、認知症カフェ参加者数は令和元年9月末現在で162人に達している。

自己評価結果

令和元年9月末時点で今年度の目標を達成しているが、今後も必要な人が利用できるよう受け入れ体制の整備を図っていく。

課題と対応策

認知症カフェ参加者数は順調に増加しているが、個々のカフェでは、まだ定員に余裕がみられる状況であり、引き続き周知を行うとともに、送迎サービスについて検討するなど、より参加しやすい場となるよう検討していきたい。また、認知症の本人や家族が、自分の気持ちを表出したり、同じ立場の人同士が話がしやすい場となるよう「運営マニュアル」を作成し、内容の充実を図っていく。

後期(実績評価)

実施内容

認知症の人や家族が交流し、悩みや情報を共有するとともに、医療・介護の専門職に気軽に相談できる場としての認知症カフェ15カ所を社会福祉法人等に委託して開設しており、認知症カフェ参加者数は令和元年度末で189人に達している。
また、認知症地域支援推進員が中心となって、認知症の人と家族の会の活動を支援している。

自己評価結果

認知症カフェ参加者数については、今年度の目標を達成しており、今後も必要な人が利用できるよう受け入れ体制の整備を図っていく。

課題と対応策

認知症カフェ参加者数は順調に増加しているが、カフェ間のバラツキがあることから、引き続きカフェの周知を行うとともに、より参加しやすい場となるよう内容の充実を図っていく必要がある。そのため、カフェの連絡会(研修会)を継続するとともに、より効果的に事業を実施できるよう市として「運営マニュアル」を作成する。
また、依然として介護者には大きな負担がかかっている現状があることから、その支援のあり方について検討する一方、家族とともに本人の視点を施策に反映できるしくみについて検討を進める。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 認知症高齢者の見守り体制の充実

現状と課題

行方不明となった認知症高齢者を早期に発見できるよう、高齢者みまもりネットワーク会議などを通して関係機関の連携体制を整備するとともに、行方不明となった高齢者の情報をメールの受信登録をした市民や企業に配信する認知症高齢者等SOSメール事業を推進している。また、行方不明高齢者の位置情報を探索するための機購入費の助成を行っている。

行方不明となった認知症高齢者を早期に発見するには、より多くの目で見守ることが効果的であり、認知症高齢者等SOSメールについて、市民や企業等へのさらなる周知に努める必要がある。また、こうしたツールの活用と合わせて、普段から、身近な地域で声かけを行えるような、地域ぐるみでの見守り体制づくりが求められる。

第7期における具体的な取組

行方不明となった認知症高齢者を早期に発見し、事故などに巻き込まれることを防止するため、認知症高齢者等SOSメールをさらに多くの市民・企業等に周知・啓発する。

目標(事業内容、指標等)

SOSメール登録件数

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
3,650件	3,800件	3,950件	4,100件

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点におけるSOSメール登録件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和元年度

前期(中間見直し)

実施内容

認知症高齢者が行方不明になった際に、早期に発見できるよう、認知症高齢者等SOSメールで、行方不明となった高齢者の情報を市民や企業の協力者に配信する事業を実施している。また、行方不明になった時、家族が躊躇せずメールの発信を早期に依頼できるよう、認知症で行方不明になる可能性のある人の「事前登録」を実施するとともに、登録者には衣服に張り付けできる「SOSステッカー」を配付している。

SOSメール登録件数:4,205人(令和元年9月末現在)

自己評価結果

現時点ですでに令和2年度目標を達成するなど、見守り協力者が順調に増加している。

課題と対応策

早期に発見するためには、より多くの目で見守ることが効果的なことから、認知症サポーター養成講座受講者や出前講座にて、「認知症高齢者等SOSメール」の登録方法を掲載したチラシを配付するなど一層の周知を図る。

また、行方不明になる可能性のある人の事前登録を進めるとともに、家族が周囲の人に助けを求めやすくなるよう、地域ぐるみでの見守り体制づくりを進めていく。

後期(実績評価)

実施内容

行方不明となった認知症高齢者を早期に発見するための「認知症高齢者等SOSメール事業」を実施しているほか、GPSによる位置情報探知機などを活用した早期発見システムの購入補助を行っている。

また、ライフライン事業者、配達事業者等との見守り協定を活用した認知症高齢者の見守りにも努めている。

自己評価結果

令和元年度末のSOSメール登録件数(見守り協力者数)は4,330件であり、目標を達成している。

課題と対応策

認知症高齢者をより多くの目で見守ることが、認知症の人や家族が安心して生活できるまちづくりにつながることから、認知症サポーター養成講座や出前講座等で「SOSメール」の一層の周知を図る。

また、行方不明高齢者の早期発見のため、位置情報探知システムを貸与事業として充実するとともに、認知症高齢者個人賠償責任保険制度を導入して、認知症の本人や家族の不安・負担軽減に努める。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 権利擁護の取り組みの推進

現状と課題

「高齢者みまもりネットワーク会議」が中心となり、高齢者の虐待を未然に防止するための啓発活動を進めるとともに、高齢者宅を訪問する機会が多いライフライン事業者や宅配事業者などと「見守り協定」を締結しており、こうした民間企業の協力を得ながら、虐待の早期発見に努めている。

認知症高齢者の増加に伴い、虐待対応を含む高齢者の権利擁護がますます重要となることから、今後も、関係機関の連携強化、職員の対応力向上とともに、日常生活自立支援事業や成年後見制度について、市民へのさらなる周知を図る。

第7期における具体的な取組

判断能力が不十分な認知症高齢者などが不利益を被らないよう、市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知を図るとともに、必要な人が、これらの制度を円滑に利用できるよう支援する。

目標(事業内容、指標等)

成年後見サポート相談件数

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
581件	605件	629件	653件

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における成年後見サポート相談件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和元年度

前期(中間見直し)

実施内容

市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知を図るとともに、制度活用を必要とする人が、これらの制度を円滑に利用できるよう支援する。
市社会福祉協議会に委託している成年後見サポートセンターの相談件数について、9月末時点で294件(進捗率46.7%)となった。

自己評価結果

成年後見サポート相談件数の上半期の進捗率は50%弱となっており、年度末にはおおむね目標を達成できる見込みである。

課題と対応策

認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度の重要性はますます高まることから、同制度やサポートセンターについて一層の周知に努めるとともに、サポートセンターの対応力向上を図る。

後期(実績評価)

実施内容

虐待の個別案件について、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、その他関係機関と連携しながら迅速な対応に努めている。また、市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知を図るとともに、制度活用を必要とする人が、これらの制度を円滑に利用できるよう支援している。

自己評価結果

虐待案件については、警察との連携も進み、より迅速かつ適切に対応できる体制が整いつつある。成年後見サポート相談件数は、令和元年度実績577件と目標値には届かなかったものの、前年度実績567件を上回る事ができた。

課題と対応策

虐待については、「対応マニュアル」を改訂するとともに、関係者の研修を実施し、より迅速かつ適切に対応できるよう努めたい。また、虐待防止及び早期発見のための周知にも努めたい。
成年後見制度や日常生活自立支援については、必要とする方が適切に事業を利用できるよう、同制度をはじめとした権利擁護を分かりやすく学べる講座を開催するなどして、一層の周知を図るとともに、利用支援制度を継続していきたい。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護保険サービスの充実

現状と課題

介護保険サービスの充実を図るため、介護保険事業計画に基づき施設整備を行うとともに、特に、中重度要介護者の在宅生活の継続に対応できるよう地域密着型サービスなどの確保にも取り組んだ。しかし、介護職不足などの影響から事業の規模拡大を抑制する動きもあり、整備数は計画数を下回った。

今後は、引き続き必要なサービスを確保するため、地域密着型サービスの整備を中心とし、地域バランスや利用者の安全に留意しながら、既存施設の活用や機能強化も含めて対応していく必要がある。

第7期における具体的な取組

中重度の要介護者のニーズの高まりに対応できるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を引き続き進め、必要なサービス提供量を確保するよう努める。

また、これらのサービスを普及させる観点から、地域密着型通所介護の指定を制限するほか、三重県による通所介護等の指定に関しても、必要に応じて条件を付す等の対応を行う。

目標(事業内容、指標等)

地域密着型サービス利用者数(月平均)

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1,383人	1,477人	1,558人	1,675人

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における介護保険事業状況報告月報の受給者数を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和元年度

前期(中間見直し)

実施内容

地域密着型サービス利用者数:平成29年度 1,364人、平成30年度1,347人、令和元年度(4月～9月)1,305人。認知症対応型共同生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設の5つの事業所について、公募を行っている。

自己評価結果

今年度から新たに、認知症対応型共同生活介護(2ユニット)を2事業所開設したが、利用者数は、平成29年度より微減傾向が続いており、このままの推移では、目標を達成できない。

課題と対応策

今年度から開設した事業所については当初から満床では運営できなかったことに加え、地域密着型通所介護の廃止が続いたことにより、利用者数が微減傾向にあると考えられる。
地域密着型通所介護については、10月から新規指定の制限を行うことで、既存の事業所の利用者の定着を図る。また、新しい事業所、特に比較的新しい地域密着型のサービスについては、周知が進んでいないことも考えられるため、広く周知を図るとともに、介護サービスに関する相談を多く受ける在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所に対しても積極的に周知していく必要がある。

後期(実績評価)

実施内容

地域密着型サービス利用者数:令和元年度 1,310人
※介護保険事業状況報告月報平均

自己評価結果

2月3月は新型コロナウイルス感染症対策として利用控えがみられることも予測できたが、年間平均利用者数は上半期集計時から微増の1,310人であった。しかし、目標を下回る結果となった。

課題と対応策

令和元年度から新たに、認知症対応型共同生活介護を2事業所(いずれも2ユニット、定員18人)開設したものの、年間を通じて満床の状況ではなかったため、伸び幅は小さかった。利用者数が大幅に減少しているのは地域密着型通所介護であり、令和元年度の1年間で事業所数ベースで7カ所減少したことにより、利用者数全体が減少することとなった。
公募による施設整備を進めている小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護については、四日市市介護保険サービス事業者連絡会(居宅介護支援部会)等でリーフレットを配布するなど知名度向上に努めているが、利用者数は微増にとどまっている。
今後も引き続き、公募による事業所整備を進めながら、利用促進に向けて周知にも努めていく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護保険サービスの質の向上

現状と課題

介護保険サービスの質を確保するため、介護職員に対する研修、介護相談員によるニーズ聴取、評価制度の活用及び事業者への指導・監督を行っている。
今後も、介護保険サービスの質の向上を図るため、こうした取り組みを継続する必要がある。

第7期における具体的な取組

介護職員の介護技術や医療知識などの向上に資する研修などを充実させ、研修に関する情報提供を行い、受講を促す。
また、地域密着型サービス事業所が設置する運営推進会議へ積極的に参画するとともに、自己評価及び第三者評価について、実施と公表を促す。
さらに、介護相談員の派遣を実施するほか、保険者として適切な指導・監督を行う。

目標(事業内容、指標等)

介護相談員派遣事業所数

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
138力所	140力所	142力所	144力所

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における介護相談員を派遣した事業所数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和元年度

前期(中間見直し)

実施内容

事業所を定期的に訪問して利用者のニーズ把握を行い、利用者と事業者との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上につなげるため、介護相談員の派遣を実施した。

自己評価結果

平成30年度と比較すると、今年度の派遣事業所数は128カ所と減少しているが、その原因は、通所介護事業所等の廃止や介護相談員の欠員が影響していると考えられる。

課題と対応策

介護相談員の補充を行い、新しい派遣事業所の募集を行う。
また、介護相談員派遣事業所に対して、サービスの向上に資する研修を実施しているが、参加事業所が少ないため、介護相談員から研修参加の積極的な案内を行う。

後期(実績評価)

実施内容

事業所を定期的に訪問して利用者のニーズ把握を行い、利用者と事業者との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上につなげるため、介護相談員の派遣を実施した。

自己評価結果

平成30年度の派遣事業所数と比較すると、今年度末の派遣事業所数は130カ所と減少しているが、通所介護事業所等の廃止が主な原因と考えられる。

課題と対応策

介護事業所に対し、介護相談員事業の趣旨、効果も含めて、より一層の周知を行い、新しい派遣事業所の拡大に努めていく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護保険事業の適正化

現状と課題

介護保険事業は、被保険者から納められる保険料と国民の税金とで成り立っていることから、適切な利用が求められる。しかし、利用者が真に必要なとしない過剰なサービスの提供といった問題点が指摘されており、様々な角度から適正化を図ることが必要である。

第7期における具体的な取組

ケアマネジャーが作成したケアプランの記載内容について、利用者の自立支援に資する適切なケアプランになっているかという視点から、適宜、点検及び支援を行うことにより、個々の利用者が真に必要なとするサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービスが提供されていると判断される場合は改善を求める。

点検を実施するにあたっては、適正化システムの利用等を図るとともに、地域包括支援センター等と協力しながら、個々のケアマネジャーのケアプラン作成傾向を分析するなど、継続的にケアプランの質の向上に努める。

目標(事業内容、指標等)

ケアプラン点検の実施件数

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
200件	220件	240件	260件

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点におけるケアプラン点検の実施件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和元年度

前期(中間見直し)

実施内容

- ・主要5事業のうち5事業を実施
- ・ケアプラン点検=118件(文書による確認・指導等) 進捗率は49%
- ・医療情報との突合・縦覧点検を国保連に委託
- ・生活援助中心型のケアプランの届出 1件

自己評価結果

ケアプラン点検の大半は、事業所から自主的に提出される文書に対する確認、指導等である。医療情報との突合・縦覧点検については、国保連に委託して6年目となり、過誤等による給付費の返還額が当初に比べて減少していることから、適正化の効果が現われていると判断できる。平成30年度から国保連合会のケアプラン分析システムを活用し、一定の条件で抽出した被保険者のケアプランの提出を求め、点検を行っている。今年度も下半期に実施予定。

課題と対応策

ケアプラン点検においては、令和元年7月19日の介護保険サービス事業者連絡会(居宅介護支援事業部会)で再度周知を行ったこともあり、堅調に提出件数が増加している。しかし、ケアプランの修正を求めた場合の履歴の残し方については整備されおらず、実際にケアプラン修正に至った件数の把握ができていない。修正の定義についても、字句の修正程度でも修正とするか、内容にまで踏み込むかも明確化されていないため、履歴の残し方とともに検討課題としたい。ケアプラン点検システムを活用した適正化事業については、年間スケジュールの関係上、下半期にしか実施できていない。今年度が2回目の実施となるため、抽出方法、実施時期ともに検討を続けたい。

後期(実績評価)

実施内容

主要5事業のうち全てを実施できた。なお、ケアプラン点検については282件(文書による確認)を実施した。

自己評価結果

ケアプラン点検について、282件を実施し、令和元年度の目標値240件を上回ることが出来た。また住宅改修の支給申請に際して、審査する職員が福祉住環境コーディネーター検定試験2級を取得し、より専門的な見地から適正化に努めることができた。

課題と対応策

令和元年度のケアプラン点検システムを活用した適正化事業については、有料老人ホームまたはサービス付き高齢者向け住宅在住の人8件に絞り、ケアプランを丁寧に読み込み、担当ケアマネジャーと意見交換に努めたが、成果を数値化することの困難さが明らかになった。福祉住環境コーディネーター2級については、職員の人事異動もあることから、継続して複数の職員の取得者を確保できるよう、庁内職員研修部署の補助金等の活用を検討したい。